

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
小野南部地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	森・立石・中・上栗須・中栗須地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取組 年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	15	1 認農・個人	○	65 歳	2 名	×	露地野菜 水稻	1.34 ha	露地野菜 水稻	1.50 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
3	32	1 認農・個人	A F	64 歳	2 名	○	米麦 露地野菜	7.81 ha	米麦 露地野菜	8.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
4	46	1 認農・個人	A S	66 歳	1 (4) 名	×	露地野菜	1.43 ha	露地野菜	1.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
5	47	1 認農・個人	A T	71 歳	2 名	×	水稻 露地野菜	1.54 ha	水稻 露地野菜	1.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	48	1 認農・個人	A U	76 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.85 ha	施設野菜 水稻	0.85 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
7	49	1 認農・個人	A V	67 歳	2 名	×	施設野菜	0.80 ha	施設野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	50	1 認農・個人	A W	78 歳	1 名	×	露地野菜	1.24 ha	露地野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
9	51	1 認農・個人	A X - 1	82 歳	2 名	○	施設野菜 水稻	1.34 ha	施設野菜 水稻	1.50 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
10	52	3 認農・後継	A X - 2	51 歳	一 名	×	施設野菜 水稻	— ha	施設野菜 水稻	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
11	53	1 認農・個人	A Y	79 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	1.14 ha	施設野菜 米麦	1.14 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
12	56	1 認農・個人	B A	54 歳	1 名	×	露地野菜 施設野菜	0.42 ha	露地野菜 施設野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
13	58	1 認農・個人	B C	70 歳	1 名	×	施設野菜 米麦	0.45 ha	施設野菜 米麦	0.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
14	59	1 認農・個人	B D	73 歳	2 (1) 名	×	施設野菜	1.10 ha	施設野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
15	60	1 認農・個人	B E	47 歳	1 名	×	施設野菜	0.83 ha	施設野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
16	62	1 認農・個人	B G	63 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.30 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
17	63	4 認農・法人	B H株式会社	67 歳	5 名	○	施設野菜 果樹	1.50 ha	施設野菜 果樹	4.00 ha	○	4 複合化	既	×	○	○	△	○	
18	64	1 認農・個人	B I	70 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.60 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	×	4 複合化	33	×	○	△	△	△	
19	65	5 認農・農事	B J農事組合法人	66 歳	49 名	○	米麦 露地野菜	17.80 ha	米麦 露地野菜	23.00 ha	○	4 複合化	既	×	○	○	△	○	
20	69	1 認農・個人	B N	78 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.80 ha	施設野菜 米麦	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
21	82	1 認農・個人	B Z	49 歳	4 名	×	米麦 露地野菜	1.77 ha	米麦 露地野菜	2.10 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
22	166	1 認農・個人	E R	62 歳	3 名	○	米麦 露地野菜	0.71 ha	米麦 露地野菜	1.20 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
23	202	12 事業担い手	G B	— 歳	1 名	×	米麦	0.22 ha	米麦	0.37 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
24	210	1 認農・個人	G J	61 歳	1 名	×	露地野菜 水稻	0.85 ha	果樹	1.35 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
25	212	1 認農・個人	G L	82 歳	2 名	×	露地野菜 水稻	0.73 ha	施設野菜	0.73 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取り組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農事組合法人を中心とした認定農業者に集積を進めていく。 地域のほとんどは基盤整備事業を実施済みとなっているが、 畦畔を取り除くなどして30a規模のものを1ha規模に大きくして 利用していきたい。農地が大きくなると大型農機が必要になる が、移動するには道が狭く難しいことが課題である。 農地の活用について、米麦を中心とした栽培を行う場合、個 人への集積はその人ができなくなったときのリスクが高い。法 人形態で貸借できる関係が望ましい。 集約については集積と同時に自然と行われている。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	今後も農地中間管理事業における貸借を進めていく方針。 農地中間管理事業を活用した畦畔除去等の事業を積極的に活 用してもらいたい。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料については、田は水利費+税+管理費で計算するのが望ましい。農事組合法人では6,000円/10aが妥当であると考えられている。
畑は3,000円/10aくらいが妥当。麦だけを作るのか野菜を作るのかによって面積に対する利益率が変わるため、何を作るかにもよるといった意見があった。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	6	F	小野	0.38 ha	0.08 ha	0.30 ha	0.06 ha	0.02 ha	○	0.0594 ha	随時	
2	8	H	小野	1.30 ha	0.65 ha	0.65 ha	0.21 ha	0.44 ha	○	0.21 ha	随時	
3	10	J	小野	0.42 ha	0.42 ha	0.00 ha	0.36 ha	0.06 ha	○	0.3598 ha	随時	
4	11	K	小野	0.12 ha	0.12 ha	0.00 ha	0.12 ha	0.00 ha	○	0.12 ha	随時	
5	12	L	小野	0.44 ha	0.44 ha	0.00 ha	0.28 ha	0.16 ha	○	0.2764 ha	随時	
6	21	U	小野	1.50 ha	0.80 ha	0.70 ha	0.80 ha	0.00 ha	○	0.7962 ha	随時	
7	31	A E	小野	0.23 ha	0.22 ha	0.00 ha	0.08 ha	0.14 ha	○	0.0792 ha	随時	
8	46	A T	小野	0.94 ha	0.94 ha	0.00 ha	0.57 ha	0.37 ha	○	0.5729 ha	随時	
9	51	A Y	小野	0.30 ha	0.30 ha	0.00 ha	0.20 ha	0.10 ha	○	0.2028 ha	随時	
10	54	B B	小野	0.12 ha	0.12 ha	0.00 ha	0.12 ha	0.00 ha	○	0.1209 ha	随時	
11	59	B G	小野	0.80 ha	0.80 ha	0.00 ha	0.33 ha	0.47 ha	○	0.3289 ha	随時	
12	97	C S	小野	0.09 ha	0.09 ha	0.00 ha	0.09 ha	0.00 ha	×	0.0946 ha	すぐに買したい	
13	98	C T	小野	0.24 ha	0.24 ha	0.00 ha	0.24 ha	0.00 ha	×	0.2432 ha	すぐに買したい	
14	99	C U	小野	0.51 ha	0.51 ha	0.00 ha	0.51 ha	0.00 ha	×	0.5099 ha	2～3年後	
15	100	C V	小野	1.78 ha	1.78 ha	0.00 ha	1.78 ha	0.00 ha	×	1.776 ha	すぐに買したい	
16	101	C W	小野	0.77 ha	0.62 ha	0.15 ha	0.62 ha	0.00 ha	×	0.6163 ha	2～3年後	

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積			経営農地面積	農地面積	貸付 時期	
17	102	C X	小野	0.64 ha	0.64 ha	0.00 ha	0.64 ha	0.00 ha	×	0.6441 ha	すぐに買したい	
18	111	D G	小野	0.72 ha	0.72 ha	0.00 ha	0.72 ha	0.00 ha	×	0.7175 ha	すぐに買したい	
19	112	D H	小野	0.52 ha	0.30 ha	0.22 ha	0.30 ha	0.00 ha	×	0.2995 ha	2～3年後	
20	212	H F	小野	0.16 ha	0.16 ha	0.00 ha	0.16 ha	0.00 ha	○	0.1649 ha	随時	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当該地域は、ほとんどの区域で基盤整備を伴う土地改良事業が実施済みであり、地元の農事組合法人の活動も盛んである。農地の多くは平坦で、高性能農業機械を活用していくために、畦畔除去等による一枚の区画の大型化を行い、集約的な経営を行っていく。 現在課題となっていることが、陸田や畑で何を生産するか。春播きの麦などができれば、畑の活用もできるし、周年での栽培も可能。 農事組合法人については、様々な事業を活用し面積拡大が行われている。人員についても組合員等を積極的に活用し、回っている状態。ただ、法人構成員の年齢は70代が多く、後継者不足が懸念される。 将来の農地維持・地域環境維持には、個人経営よりも法人経営の方が良いのではないかと感じている。福利厚生や社会保険制度をしっかりと若い人材を雇用できる体制が将来的な目標だが、今は定年後帰農者や管理部門で人を雇い入れ、法人経営を継続して実施していきたい。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

今後、土地が余り、貸し手となる農業者や土地持ち非農家が増加することが予想される。この中で、一度に貸したいという希望がきても、いきなりは対応できないことが多くなると考えている。定年後の人材も引き入れる余地は十分にあり、給料体系も5年くらい助成があれば、軌道に乗っていくと思う。 地域環境の維持を考えれば、法人等の組合員で利益を分配するとともに、多面的機能支払交付金事業の協議会等も活用し、堀さらいや畦畔の維持、水路の補修等を行っていく必要がある。
--

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。